

【国内】家畜衛生情報 R7-49

<かごしま畜コミ・インフォ>

霧島市の野生イノシシについて、豚熱の感染が確認されました（野生イノシシ 県内5例目）。

【概要】

発見場所：霧島市（県内5例目）

- （１） 12月1日（月）、霧島市において死亡野生イノシシが確認され始良家畜保健衛生所で当該死亡個体の解剖を実施。
- （２） 12月2日（火）、中央家畜保健衛生所による豚熱ウイルスの遺伝子検査の結果、野外株陽性と判定。

※今後の本県における野生イノシシの検査情報については、県ホームページを御確認ください。

【豚熱（CSF）に関する情報：県ホームページ】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag37/kachiku-eisei/csf.html>

◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては、次の3項目の対策の徹底をお願いします。

(1)飼養衛生管理の徹底

- ・野生動物侵入防止対策（農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など）
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は、衣服及び長靴等の交換
- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時、物品の搬入搬出時における消毒の徹底
- ・と畜出荷の際は、と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
- ・外部導入した豚の隔離と健康観察
- ・農場周囲の草刈り等のイノシシ接近阻止

(2)豚熱ワクチンの適時・適切な接種

(3)特定症状（紫斑、異常豚や流死産の増加、死亡豚の増加等）が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては、ワクチンだけに頼ることなく、消毒など基本的な飼養衛生管理の徹底が重要です。

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3224